

平成28年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査書

平成29年7月

いじめ・不登校総合対策センター

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	
	(1) 指摘事項	1
	(2) 監査意見	1
	(3) 決算審査意見	1
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2
7	決算調書(総括表)	10
8	事業別実施状況調べ	11
9	予備費の充用調べ	12
10	繰越関係調べ	12
11	収入証紙取扱額調べ	12
12	収入事務処理状況調べ	
	(1) 分担金及び負担金	12
	(2) 使用料	12
	(3) 手数料	12
	(4) 財産収入	12
	(5) 寄付金	12
	(6) 諸収入	12
	(7) 現金の取扱状況	12
13	税外収入未済額調べ	12
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	12
15	税外収入不納欠損額調べ	12
16	債務負担行為の状況調べ	12
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	
	(1) 負担金	13
	(2) 補助金	13
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	13
	(3) 交付金	13
	(4) 委託料	14
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	14
18	工事請負費調べ	15
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	15
19	財産に関する調べ	
	(1) 公有財産	15
	(2) 金券類の受払状況	15
	(3) 基金	15
	(4) 債権	15
20	財産の貸付及び使用許可調べ	
	(1) 土地及び建物	16
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	16
21	借受不動産明細調べ	16
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	16
23	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	16
24	寄附物件の受納状況調べ	16
25	備品の処分状況調べ	16
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	16
	(2) 物品の照合	16
27	貸付金等状況調べ	16
28	職員旅費の執行状況調べ	17

29	いじめについての連携・支援の流れ	18
30	県内のいじめの認知件数	18
31	いじめの解消状況(平成26年度)	18
32	当センターへのいじめの相談の対応	18
33	不登校についての連携・支援の流れ	19
34	不登校児童生徒数	19
35	不登校児童生徒の変容状況(平成27年度)	19
36	当センターへの不登校相談の対応	19
37	ハートフルスペースの利用状況	20
38	教育相談	21
○	意見、要望等	21

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項	措置てん末
<p>・多様化する学校問題への対応について 近年、学校現場においては、いじめや不登校問題、貧困問題や保護者等からの多様化する要望への対応など、学校に求められる役割が拡大しており、学校や教員だけでは解決できない課題が増大しています。 教育委員会では、学校問題解決支援事業として、東・中・西部の弁護士に委託し、学校問題に対する法律相談を受け付けていますが、この3年間相談件数は増え続け、特に保護者に関する相談が増加しています。 その中で、県立学校に関する相談は増加していますが、市町村立学校に関する相談が非常に少ないため、例えば、実際にあった相談事例を紹介するなど、この制度の有用性について、市町村立の学校現場への更なる周知徹底が必要です。 また、複雑化する家庭環境の児童生徒が抱える問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの配置を推進していますが、未だ4町村で未配置など人材不足が課題となっています。現在、スクールソーシャルワーカーの待遇が市町村毎に異なっており、人材確保が困難なところもあることから、一定の待遇を確保するよう必要な財政支援等を検討すべきであります。 こうした取組を充実し、校務運営体制の改善などにより、チームとしての学校の実現を図り、教員が児童生徒に向き合う時間の確保に向けた環境を整備す</p>	<p>スクールソーシャルワーカーを平成31年度までに全市町村に配置することを目標とし、いじめ・不登校総合対策センターにスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに対する支援を行っているほか、スクールソーシャルワーカー育成のため、県内社会福祉士、精神保健福祉士、教職経験者等を対象とした育成研修を実施しています。待遇面についても、報酬の基準等について引き続き検討していきます。</p>

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課 の 主 な 所 掌 事 務
	総務担当	予算・決算、庶務
	指導担当	いじめ・不登校対策の推進、いじめ・不登校に関係する生徒指導
	教育相談担当	教育相談、教育相談研修・研究調査

4 職員の定員、現員調べ

(平成29年4月1日現在)

種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	
定 員	7	7	0	0	0	0	7	7	
現 員	() 7	() 7	() 0	() 0	() 0	() 0	() 7	() 7	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	15	11	0	0	0	0	15	11	指導員4、支援員2、ソーシャルワーカー1、専門指導員4 相談員2、スーパーバイザー1、事務補助1

5 役付職員の調べ

(平成29年7月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
センター長	三橋 正文		3	
次長	岡本 修典		3	継続勤務2年3月
参事	北村 徹(兼)	2	3	出納員 教育センター総務課長 継続勤務 4年3月
課長補佐	森山 雅代(兼)	2	3	教育センター課長補佐

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業	8,033		15	8,018
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

高等学校等における不登校（傾向）や概ね20歳くらいまでのひきこもりの青少年を、学校復帰や社会参加に向けて支援する。また、高校生の不登校や中途退学の未然防止の観点から、学校生活になじみにくい生徒等の実態把握の方法を普及し、早期発見・早期対応を図る。

(イ) 事業の実施状況

○教育支援センター「ハートフルスペース」の運営

高校生及び概ね20歳くらいまでの青少年で、不登校やひきこもりの者を対象とした教育支援センター「ハートフルスペース」を設置し、適応指導や心理相談、進路支援、保護者支援等を行った。

- ・指導員が、相談者の状況に応じた指導・支援を行った。
- ・カウンセラー（臨床心理士）が本人や保護者等の心理相談を実施した。
- ・ソーシャルワーカーが進路相談や福祉就労等移行支援を行った。

【利用状況（指導員・カウンセラー・ソーシャルワーカー）】

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
延相談回数	1,530	2,017	1,829	1,730	1,284	1,206
利用人数	66 (20)	62 (17)	42 (12)	26 (11)	38 (9)	50 (7)

*（ ）内は、入室届を提出して利用した者 <H29.3月末現在>

- ・週1回のスタッフ会議で情報共有と支援の方向性を確認しながら進めた。
- ・保護者との個別懇談を年2回実施し、指導・支援の連携を図った。
- ・利用者のニーズに合わせた通室生・保護者研修会を行った。
- ・高校、関係機関と連携をとりながら適応指導や就労支援を行った。
- ・事業の充実を図る目的から関係者との連絡会を年2回実施し、取組の紹介をするとともに指導・助言を受けた。
- ・情報発信の目的から通信「ピリープ」を年3回発行した。
- ・東部だけでなく、中部からの通室や西部からの電話相談を受けた。
- ・教育支援センター「ハートフルスペース」の中部・西部への新たな開所に向けた準備を関係機関と連携を図りながら行った。

○学校不適応生徒等の実態を把握する方法を普及する取組の充実

- ・不登校や中途退学の未然防止の観点から、学校不適応生徒等の実態を把握する方法を市町村教育委員会及び学校に普及した。
- ・「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」（Q-U、hyper-QU）等に関する校内研修会等での指導・助言を行った。

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・東部の高等学校、中学校を訪問し、教育支援センターの取組を説明するとともに、対象となる生徒等（不登校生徒や中卒者、高校中退者等）の把握を行うなど、アウトリーチ型支援の充実を図った。

ウ 成果

(ア) 教育支援センター「ハートフルスペース」の取組

- ・利用者の実態の理解に努め、指導・支援することができた。

- ・利用者に社会参加に向けた変化等が見られた。
 - * 就労支援機関へのつながり、就労体験、アルバイト就労 等
 - * 進学希望先の決定、受験のための準備 等
 - * 指導員との交流の促進、集団活動への参加 等
 - * 医療、就労等の専門機関につながり状況が改善 等
- ・中学校、高等学校への訪問活動をする中で、対象者の情報が把握しやすくなり来所相談等につなげることができた。
- ・年2回の連絡会（9・2月）を実施し、対応の困難事例について様々な角度から検討し、状況の改善に役立てることができた。

（イ）学校不適応生徒等の実態を把握する方法を普及する取組

- ・「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」（Q-U、hyper-QU）の校内研修等でよりよい活用の仕方の普及を行い、児童生徒一人一人についての理解を深め、学級集団の状態を把握し今後の学級経営の方針を明確にするなど、学校の対応力を高めることができた。
 - * 実施した研修会の数…小学校7 中学校3 高等学校4 市町村教育委員会1
- ・教職員用の不登校研修資料の活用促進を図ったり、教育センターとの連携による研修の企画・運営を行ったりし、課題解決に向けた専門性の向上につなげることができた。
- ・不登校相談への対応では、関係者と情報を共有して適切な実態把握を行い、支援の方向性を確認しながら改善に向けた取組を支援することができた。

エ 課 題

（ア）教育支援センター「ハートフルスペース」の取組

- ・相談したくてもどこに相談してよいか分からない、様々な要因で相談に行けないなど、支援が必要なのに届いていないケースがあり、対象となる青少年の実態を積極的に把握することが必要である。
- ・ハートフルスペースの利用者は家族支援を必要とする等複雑な背景のある者が多く、対応が困難なケースや長期にわたる支援を必要とするケースが増えている。そのため、関係機関との連携やスタッフの専門性を確保するなどし、相談体制の充実を図る必要がある。

（イ）学校不適応生徒等の実態を把握する方法を普及する取組

- ・組織としての対応力や個々の教職員の専門性を高めるため、学校としての主体的な取組を促すとともに、校内体制の充実に向けた支援を引き続き行っていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
いじめ防止対策推進事業	13,436	2,888	6	10,542
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関等と連携を図りながらいじめ対策に取り組むとともに、相談窓口の充実に引き続き努める。さらに、解決が難しいいじめ問題について、専門家や機関に参加を求め、サポートチームを編成して解決にあたる学校等を支援する。

(イ) 事業の実施状況

鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の開催	○いじめ防止対策推進法第14条の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催(7月、11月、2月)
いじめ相談窓口の充実	○「子どもの相談ダイヤルいじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応に限り、専門性・実績を有する県内の団体へ業務委託により実施 ○委託先との連絡会議の開催(毎月) ○県内の全児童生徒に向けて「相談窓口クリアファイル」を配布(10月上旬) ○相談窓口関係機関連絡会議の開催(5月、1月)
子どもの悩みサポートチーム支援事業	○学校・教育委員会、警察、児童相談所、その他の関係機関や専門家が連携して対応できる仕組みを構築し、いじめ問題の解決に向けて学校等を支援 ○平成28年度は3件の利用(いずれも医師の派遣)

※鳥取県いじめ問題対策連絡協議会

【目的】いじめの防止等に関係する機関及び団体の関係者により構成される連絡協議会を置き、これらの機関・団体の連携を図る。

【構成】県小学校長会、県中学校長会、県高等学校長協会、県特別支援学校長会、私立中学高等学校長会、県PTA協議会、県高等学校PTA連合会、県特別支援学校PTA連合会、県警察本部、鳥取地方法務局、県医師会、県弁護士会、県臨床心理士会、都市教育長会、町村教育長会、県人権局、県教育・学術振興課、児童相談所、県教育委員会

※相談窓口関係機関連絡会議

【目的】いじめ相談に関わる機関が情報交換・共有し、いじめ問題の早期の課題解決に向けて連携を図る。

【構成】県警察本部、鳥取地方法務局、知事部局(人権担当課、児童相談所所管課、私学担当課)、県教育委員会事務局関係課

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」において、いじめ問題について課題となっているテーマで部会に分かれて具体的な協議をしたり、「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論の取りまとめ」について議論したりすることにより、様々な立場からの意見交換ができた。
- ・「子どもの悩みサポートチーム」について、校長会、関係機関等への積極的な周知を図った。

ウ 成 果

- ・「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」での協議を通して、積極的ないじめの認知等の県教育委員会が取り組むべき課題について明確となった。
- ・電話相談・メール相談の夜間・休日委託により、専門性を有する相談員の切れ目のない対応が可能になっている。
- ・「子どもの悩みサポートチーム支援事業」に派遣する者について、あらかじめ協力体制を構築することができた。医師を派遣することで、学校は専門的な知識を活用でき、問題の解消に向かうことができた。

エ 課 題

- ・鳥取県いじめ問題対策連絡協議会を多くの機関・団体で構成し、様々な機関・団体の連携が図られるようになった。今後は機関・団体からの意見をいただきながら、積極的ないじめの認知につながるような児童生徒の実態の把握の方法等についての提案をしていく必要がある。
- ・「相談窓口クリアファイル」の配布時期について、相談の利用につなげることができるように、検討する必要がある。
- ・「子どもの悩みサポートチーム」の活用が進むように、積極的に周知する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源
教育相談事業	6,784			6,784
将来ビジョン	VI 育む (2) 「人材・鳥取」の推進			
政策項目	-			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

学校生活上の問題、家庭教育上の問題、障がい又は発達上気がかりなこと等について、本人、保護者並びに教職員からの相談を受け、個々の状況に応じた指導・支援を行う。また、学校等に対して、支援の方法について有効な情報の提供や、支援体制について指導・助言を行う。

(イ) 事業の実施状況

- ・教育相談（電話・来所・訪問・メール等）を受け、個々の状況に応じて指導主事及び相談員が専門的な立場からのアドバイスを行った。より適切な支援となるよう医療機関や福祉機関などの関連機関と連携を図った。
- ・教育相談事業について広報リーフレット「教育相談道しるべ」を作成し、教育・福祉機関等に設置を依頼するとともに、あらゆる機会・場を通じてリーフレットを活用し、保護者や教育関係者等への周知に努めた。
- ・就学前における発達に気になる幼児に関する相談ニーズが高まり、専門指導員による教育相談回数が増え、相談件数も95件から108件と大きく増えた。相談や支援を継続的に行った。
- ・教育相談会（小児科医・精神科医8名による）を県内3ヶ所（東部23回・中部23回・西部12回）で実施し、相談者のニーズに合わせた専門的な立場からの相談が実施できるよう場の設定を行った。

【特別支援教育相談回数】（各年3月末現在）

	H26	H27	H28
保・幼	558	620	674
小学校	311	347	335
中学校	95	147	194
高等学校	19	31	41
その他	0	3	21
合計	983	1,148	1,265

【一般教育相談回数】（各年3月末現在）

	H26	H27	H28
保・幼	30	7	5
小学校	71	148	70
中学校	64	104	125
高等学校	33	74	356
その他	60	58	650
合計	258	391	1,206

<※平成28年度は、ハートフルスペースの相談も追加している。>

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・専門医による教育相談会では、チェックリストを学校や保護者に記入して持参してもらうようにし、限られた時間内での相談が充実したものとなるように心がけた。
- ・専門指導員による教育相談においては、早めに就学移行支援のための資料を作成し、2～3月に行われる支援会議に活用してもらうようにした。

ウ 成 果

- ・就学移行支援や1年生へのフォローアップにより、市町教育委員会との連携や就学先となる学校とのつながりができ、相談対象児童への支援体制が構築できた。
- ・専門医による教育相談会では、学校への呼びかけを行うことで、チェックリストなどの資料の準備をしてくださるとともに、学校の先生も同席して保護者と連携を図られることが増えてきた。
- ・電話相談を来所による面接相談につなげる取組、できる限り学校につなげる取組、きめ細やかな支援の結果、状況が改善した事例が増えた。

エ 課 題

- ・相談者が抱える悩みの背景・原因が複雑化し、より丁寧な対応が必要となってきた。
- ・専門医教育相談会は原則一人一回だが、中には継続的な支援が必要なケースが現れることがある。
- ・専門指導員による教育相談の件数が増えると回数の確保が難しくなるため、相談間隔を広げたり初回相談を一定期間待ってもらったりすることが必要となる。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
スクールソーシャルワーカー活用事業	30,037	10,026	0	20,011
将来ビジョン	Ⅵ 育む 2 「人財・鳥取」の推進			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応充実を図るために、社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカー（以下SSW）を市町村教育委員会に配置（市町村事業への補助）するとともに、県において関係者との連絡協議会や育成研修を実施する。
- ・県にスーパーバイザーを配置し、新規のSSWに対し適切な援助や対応困難な事例に対するアドバイスを行ったり、研修の企画をしたりすることでSSW活用事業の効果的な実施との資質向上を図る。

(イ) 事業の実施状況

○SSWスーパーバイザーの配置

- ・自治体の取組やSSWの経験の差、及び対応困難な事例に対するスーパーバイズ体制を整えることを目的として、SSWスーパーバイザー1名をいじめ・不登校総合対策センターに配置した。

〔スーパーバイザーの業務〕

- ①校長会や管理職研修におけるスクールソーシャルワークについての研修講師
- ②新規事業実施自治体への重点的な助言及び事業活用自治体への巡回による事業全般の助言・支援
- ③新任SSWへの基礎的な理論研修及び助言
- ④全国規模のSSW研修への参加
- ⑤連絡協議会（年2回）、育成研修（年3回）の企画立案への助言及び研修講師
- ⑥対応困難な事例についての相談や適切な助言 等

○県内のSSW活用事業実施状況

- ・平成28年度は14市町がSSW活用事業を実施した。

	H26	H27	H28		H26	H27	H28
鳥取市	2	4	5	岩美町	1	1	1
米子市	3	2	3	若桜町			
倉吉市	2	3	3	智頭町			
境港市	1	1	1	八頭町			1
市計	8	10	12	三朝町			
				湯梨浜町			1
県立学校				琴浦町	3	2	2
鳥取特選	1	1	1	北栄町			0
鳥取国際			1	日吉津村			
倉吉東	1	1	1	大山町	1	2	1
米子白鳳	1	1	1	南部町	2	2	2
境総合			1	伯耆町	4	4	4
白兔養護			1	日南町	2	2	2
倉吉養護			1	日野町		1	1
県立養護			1	江府町	2	2	2
	3	3	8		15	16	17

※北栄町は事業実施予定であったがSSWが見つからず実施できず。

○SSW連絡協議会（年2回）

ねらい：スクールソーシャルワークの意義や必要性、学校・家庭・地域との連携のあり方などについて理解を深めるとともに、SSWの資質の向上を図ることを通してSSW活用事業の効果的な実施をめざす。

参加者：市町が配置するSSW及び担当指導主事（SSW未配置の自治体を含む）
県立学校配置のSSW、学校担当教諭及び管理職

○SSW育成研修（年3回）

ねらい：SSWの配置を拡充し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応の充実を図るため、SSWに必要とされる社会福祉の専門的な知識や技能についての研修を実施し、その育成及び資質の向上に資する。

内 容：

【第1日目】	①午前の部「SSWの責務」
	②午後の部「学校・市町村教育委員会との連携」
【第2日目】	③午前の部「アセスメントとプランニングの具体」 「ケース会議とその効果」
	④午後の部「発達障がいの理解と支援」
【第3日目】	⑤午前の部「社会的養護を必要とする子どもたちへの対応」
	⑥午後の部「社会福祉部局との連携について」

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○事業実施市町への巡回

- ・市町の課題やSSW活用事業の戦略を共有し、スーパーバイズ体制を整えた。

○鳥取県のSSW活用事業のスタンダードの共通理解

- ・大阪府立大学SSWのあり方研究会が開発した「効果的なSSWプログラム」を導入した。プログラムの活用方法については、連絡協議会の際に、国のSSW活用事業第一人者である大阪府立大学の山野則子教授を講師として招聘し、鳥取県のスクールソーシャルワークのエビデンスに基づいた評価を行い、効果的な業務遂行を図った。

ウ 成 果

○SSWスーパーバイザーの配置

- ・SSWスーパーバイザーを配置したことで、以下の成果があった。
 - (1) SSW配置自治体へのスクールソーシャルワーカー活用事業の方向性を周知
 - (2) スクールソーシャルワークに関する研修実施による教育相談体制の整備・充実
 - (3) 新任スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズ体制の充実
 - (4) スクールソーシャルワーカー活用事業の拡充に向けた、組織の連携及び強化

○SSW連絡協議会の開催（年2回）

- ・事業実施自治体の経験年数やSSWの資質には違いがあるが、情報交換及び県としての事業の方向性を示すことで、事業の効果を上げることができた。

○SSW育成研修の開催（年3回）

- ・参加者は平成27年度は16名であったが、平成28年度は50名の参加があった（聴講を含む）。平成27年度育成研修参加者の中から9名がSSWとして実働している。

エ 課 題

- ・当初の計画では15自治体が事業実施予定であったが、社会福祉士等の資格を有する者がいない、雇用条件が合わない等の理由でSSWの雇用ができないといった自治体もあった。
- ・自治体の課題解決に向けたより効果的な事業展開のため、雇用条件の改善や教職員研修等の実施による周知が必要である。
- ・社会福祉の専門家をSSWとして雇用することで、教育的な課題解決へつなげる必要がある。
- ・SSW活用事業の効果的な取組については、教職員の理解を促進する必要がある。そのため教職員を対象としたSSW研修を実施することで、学校における教育相談体制の充実を図ることが求められる。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
不登校対策事業	7,573	2,350		5,223
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

平成22年度に中学校での不登校出現率が3%を超え、行政、学校現場が不登校の決意を持って不登校問題に対応してきた。中学校で出現率低下が見られたが、平成26年度には小学校、中学校ともに上昇した。

近年の傾向として、友人、学校関係だけでなく、家庭環境やその他、個人に関わる様々な背景を要因とした不登校も見られるようになり、小中連携、各種専門機関や専門家との連携、市町村との役割分担等を行いながら、多面的、複層的に本問題に対応することが求められている。

そこで、不登校児童生徒への継続した支援のため、市町村設置の教育支援センターに対する不登校対応ネットワーク構築支援、小学校への「学校生活適応支援員」配置、スクールカウンセラーの配置などを行い、不登校の未然防止や不登校状態の児童生徒について一人でも多くの学校復帰をめざす。

(イ) 事業の実施状況

① 学校生活適応支援員配置事業

- ・生徒指導上の諸問題が心配される公立18小学校に「学校生活適応支援員」を配置し、不登校等の未然防止や早期発見・早期対応に取り組んだ。
- ・年2回の連絡協議会を開催し、情報交換・事例研究等を行った。

② スクールカウンセラーの配置

- ・県全公立中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、校区の小学校も訪問し、相談・対応を行った。

③ スクールカウンセラー研修充実事業

- ・年2回のスクールカウンセラー、学校担当者対象の連絡協議会(1回は全県、1回は各地区ごと)を開催した。
- ・スクールカウンセラー対象の研修会(各地区ごとに1~2回)を開催した。
- ・全県スクールカウンセラーを対象に「震災後の子どもの心のケアについて」研修を行った。

④ 臨床心理士の緊急支援体制の構築

- ・事故、被災等で緊急に特別な支援が必要となった際に臨床心理士を派遣する体制を整え、4小学校、1中学校に臨床心理士を派遣した。

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・次年度への引継ぎがスムーズに行えるように、スクールカウンセラーの年度末の任用期間を延長した。
- ・学校関係者の自死・事故死、被災、職員の不祥事などによる学校や地域全体が混乱するストレス状況における特別な支援を対象として、県内全学校の児童生徒に対して臨床心理士が緊急支援を行う事業を平成28年度新規に実施し、体制を整備するとともに、周知に努めた。

ウ 成果

- ・学校生活適応支援員を配置した多くの小学校では、実態に応じた適切な支援により不登校の出現率が減少した。
- ・スクールカウンセラー対象の「震災後の子どもの心のケア」について研修を行い、児童生徒・保護者への支援に活かすことができた。
- ・スクールカウンセラーの任用期間を延長することにより、年度末の支援や次年度への引継ぎが効果的に行われた。
- ・緊急支援が必要な事案について臨床心理士を派遣し、学校は迅速な対応をすることができた。

エ 課題

- ・大規模な緊急時の臨床心理士の派遣がスムーズに行えるよう、組織的な体制を整理し、整備する。
- ・学校生活適応支援員の活用について検討し、さらに効果的に不登校の未然防止や早期対応につながるものにしていく。
- ・スクールカウンセラーが小学校の希望する回数を回れていないケースがある。

7 決算調書

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算額			現額		計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額							
歳入	教育費国庫補助金	17,466,000	△ 441,000	0	17,025,000	15,563,000	15,563,000	15,563,000	0	0	0	
	教育費委託金	4,813,000	△ 4,813,000	(5,067,000) 5,067,000	(5,067,000) 5,067,000	(4,158,864) 4,158,864	(4,158,864) 4,158,864	(4,158,864) 4,158,864	0	0	0	
	雑入	28,000	0	0	28,000	34,949	34,949	34,949	0	0	0	
	合計	22,307,000	△ 5,254,000	(5,067,000) 5,067,000	(5,067,000) 22,120,000	(4,158,864) 19,756,813	(4,158,864) 19,756,813	(4,158,864) 19,756,813	0	0	0	

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算額			現額		計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越	継続費及び繰越事業費 繰越	流出			流出	出納機関			
歳出	教育連絡調整費	80,433,000	△ 5,606,000	(5,067,000) 5,067,000	(5,067,000) 79,894,000	(4,163,169) 72,412,346	(4,163,169) 72,412,346	(4,163,169) 72,412,346	0	0	0	(903,831) 7,481,654	
					0	0	0	0				0	
						0	0	0	0			0	0
	合計	80,433,000	△ 5,606,000	(5,067,000) 5,067,000	(5,067,000) 79,894,000	(4,163,169) 72,412,346	(4,163,169) 72,412,346	(4,163,169) 72,412,346	0	0	0	(903,831) 7,481,654	

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(目 名) (主) 高等学校等における不登校(傾向) 生徒等支援事業	8,828,000	8,032,305		795,695	主な事業に関する調べのとおり
(主) いじめ防止対策推進事業	13,738,000	13,435,014		302,986	主な事業に関する調べのとおり
明日へつなぐ心の キャンペーン事業2 016	1,189,000	1,104,588		84,412	学校現場でのいじめの未然防止のための児童生徒の主体的な取組の支援といじめ防止・仲間づくりのためのシンポジウムを開催した。 ○笑顔でつながる缶バッジデザインコンクール ・応募作品数1,386点 優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、県内学校に配布した。 ○子ども未来フォーラム 講演会、いじめの未然防止に向けた取り組みの発表、パネルディスカッション 日にち：平成28年12月11日 場 所：ヴィステヒえづ 参加者数：140名
(主) 教育相談事業	7,098,000	6,783,451		314,549	主な事業に関する調べのとおり
(主) スクールソーシャルワーカー活用事業	34,835,000	30,036,017		4,798,983	主な事業に関する調べのとおり
(主) 不登校対策事業	7,854,000	7,572,802		281,198	主な事業に関する調べのとおり
ネットパトロール事業	1,285,000	1,285,000		0	インターネット上の掲示板、サイト等への県内の児童生徒の書き込みを巡視し、不適切な書き込み等を学校に情報提供した。 (委託先 NPO法人子ども未来ネットワーク) 不適切な書き込み等の発見件数 2,521件 うち 学校へ情報提供 31件 プロバイダーに削除依頼 2件
教育支援センター等 設置促進支援事業 (国委託事業)	5,067,000	4,163,169		903,831	国の委託を受けて、市町村教育支援センターでのアウトリーチ型支援のモデル事業を行った。 ○中部子ども支援センターに支援員2名を配置し、不登校児童生徒に対して家庭訪問等を通じて支援を行った。(委託先 倉吉市) ○県内の教育支援センターの連絡協議会を開催し、情報交換等を行った。
合 計	(5,067,000) 79,894,000	(4,163,169) 72,412,346	0	(903,831) 7,481,654	

9 予備費の充用調べ
該当なし

10 繰越関係調べ

- (1) 継続費通次繰越調べ 該当なし
- (2) 繰越明許費調べ 該当なし
- (3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ
該当なし

12 収入事務処理状況調べ

- (1) 分担金及び負担金 該当なし
- (2) 使用料 該当なし
- (3) 手数料 該当なし
- (4) 財産収入 該当なし
- (5) 寄付金 該当なし
- (6) 諸収入

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
雑入	雑入	市町村補助金の返納(過年度)	1	13,000	13,000	0	0		
		非常勤職員雇用保険料本人負担分	1	21,949	21,949	0	0		
目計				34,949	34,949	0	0		
合計				34,949	34,949	0	0		

(7) 現金の取扱状況

- ア 現金取扱状況 該当なし
- イ 釣り銭の状況 該当なし

13 収入未済額調べ 該当なし

14 未収金回収促進のための取組状況調べ 該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ 該当なし

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要領等を含む。)	備考
教育連絡調整費	10,000	単県	中国・四国地区教育研究所連盟研究協議会連盟会費	中国・四国地区教育研究所	0	H28.9.30	10,000	連盟規約	文書ID 16-00085476
新規以外のもの							0		
目計							10,000		
合計							10,000		

(2) 補助金

予算科目(教育連絡調整費)

① 国補分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況		備考	
				交付申請年月日	完了年月日	検査年月日	概算払精算払の別	支出年月日		金額
スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	15市町	一部	41,754,466	H28.6.9	-	H29.4.18	精 戻 入	H29.4.28	28,167,000	文書ID 16-00125846
スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制の整備			(補助率:2/3)	H28.6.14他	-	-		H29.5.26	△ 336,000	
27,831,000			H28.12.7	H29.3.7他	H29.4.13					
国補分計								27,831,000		
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の()書きは補助金相当額である。									

② 単県分

該当なし

(2-2) 補助金(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの)

① 国補分

該当なし

② 単県分

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4)委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証 金納付等 年月日)	完了 年月日 履行検 査 年月	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
教育連絡調整費	国補 10/10	平成28年度フリー スクールで学ぶ不 登校児童生徒への 支援モデル事業	倉吉市	4,756,950	(H28.5.2) 4,756,950	H28.5.2 ~H29.3.31	(免除)	H29.3.31	概算	H29.3.22	4,142,589	明計繰越 文書ID 16-00130137 文部科学省の 委託事業で、 市町村に実施 希望をとり、応 募し採択され たものである ため 「新規」
				-	-	-	随	H29.5.11	精算	H29.5.23	4,305	
				8,154,000	(H28.4.1) 8,154,000	H28.4.1 ~H29.3.31	H28.3.28 (免除)	H29.3.31	概算	8,154,000	文書ID 15-00184197 本事業を実施 可能な県内唯 一の団体であ るため。	
教育連絡調整費	国補1/3	夜間・休日のいじ めに関する電話・ メール相談対応業 務委託	(社福)鳥取こ ども学園	-	-	-	随	H29.4.18				
				1,285,000	(H28.4.1) 1,285,000	H28.4.1 ~H29.3.31	H28.3.28 (免除)	H29.3.31	概算	1,285,000	文書ID 16-00000005 本事業を実施 可能な県内唯 一の団体であ るため。	
				-	-	-	随	H29.4.26				
予 定 価 格 が 20 万 円 未 滿 の もの												
目 計											13,585,894	
合 計											13,585,894	

(4-2)委託料(他課から予算の配当替え又は令運を受けて執行したもの)

該当なし

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替え又は令達を受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1)公有財産

- ア 土地 該当なし
- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成29年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 0	円 25,970	円 20,674	円 5,296	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	0	25,970	20,674	5,296	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成29年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚	枚	枚	枚	
0	30	27 56,050円	3	

(3)基金 該当なし

(4)債権 該当なし

- 20 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地 該当なし
 イ 建物 該当なし
 (2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) 該当なし
- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし
- 24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 25 備品の処分状況調べ 該当なし
- 26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
 (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成28年7月29日	・有 ・ 無		

- 27 貸付金等状況調べ 該当なし

28 職員旅費の執行状況調べ

(1) 旅行伺の事前承認

旅行総件数	旅費システムで 発令日が発日 より遅い件数 ①	①のうち履歴で 事前承認が確認 できた件数 ②	①のうち②以外で 緊急等特別な理由 があった件数 ③	特別な理由もなく事前 承認がされていない件 数 (①-②-③)	備 考
196	7	0	0	7	

(2) 旅費概算払の精算等

- ア 概算払の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの(零精算を除く)…………… (0件中0件)
 イ 精算払が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの…………… (194件中7件)

(3) 旅費の計算

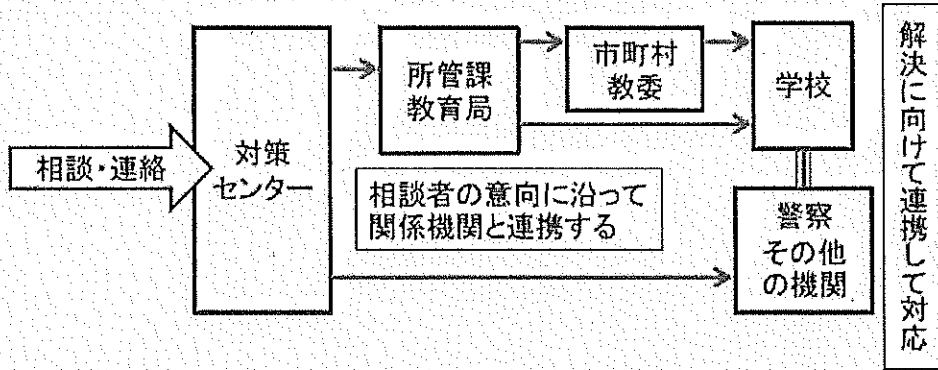
用 務 先	旅 行 期 間	用 務 内 容	支 出 金 額	備 考
国立オリンピック記念青 少年総合センター	H29.1.19～H29.1.20	第3回国全青少年相談研究集会	33,920円	
千葉県教育会館	H29.1.28～H29.1.29	学校認知行動療法研修会・指導者養成6時間ワークショップ	17,360円	

(4) 旅費の適正執行の取組状況等

旅行伺の事前承認の徹底と精算の遅延への注意喚起について、所内の課長会で課内の職員全員に周知するよう依頼した。また、職員全員にメールで周知した。

29 いじめについての連携・支援の流れ

(当センターや学校、関係機関に相談があった場合、各機関はどのように連携して支援を行っているか、流れ図等で記載すること。)



30 県内のいじめの認知件数

(単位:件)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
小学校	21	132	52	264	270	-
中学校	31	147	73	187	179	-
高等学校	24	24	20	38	33	-
特別支援学校	2	10	12	63	63	-
計	78	313	157	552	545	-
発生件数/千人(県)	1.2	4.8	2.4	8.7	8.7	-
発生件数/千人(全国)	5	14.3	13.4	13.7	16.4	-

※1 H23～H27は文部科学省調査による国・公・私立の確定値

※2 H28の数値は10月末頃公表予定

31 いじめの解消状況(平成27年度)

(単位:件)

区 分	解消している	一定の解消が図られたが継続支援中	解消に向けて取組中	他校への転学、退学等	計
小学校	216	29	3	3	251
中学校	135	29	0	0	164
高等学校	19	4	1	0	24
特別支援学校	58	4	0	0	62
計	428	66	4	3	501

32 当センターへのいじめ相談の対応

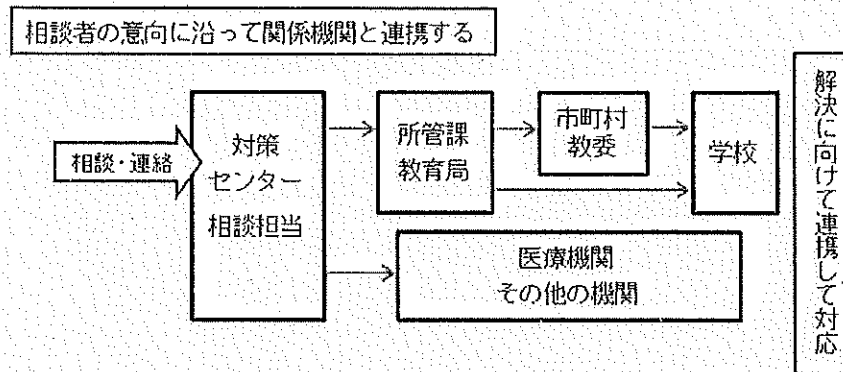
(平成28年度)

(単位:回) 平成29年3月31日現在

相談方法	校種等							(a)のうち相談のみ	(a)のうち関係機関と連携	(a)のうち他機関に紹介
	小	中	高	特支	その他	不明	計(a)			
電話	64	17	8	0	4	4	97	82	12	3
メール	0	11	0	0	0	4	15	6	9	0
来所	6	1	0	0	0	0	7	4	3	0
合計	70	29	8	0	4	8	119	92	24	3

33 不登校についての連携・支援の流れ

(当センターや学校に相談があった場合、各機関はどのように連携して支援を行っているか、流れ図等で記載すること。)



34 不登校児童生徒数

(単位:件)

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
小学校	109	119	130	139	154	-
中学校	477	379	380	434	434	-
小中計	586	498	510	573	588	-
不登校児童生徒数/千人(県)	12.0	10.3	10.7	12.2	12.7	-
不登校児童生徒数/千人(全国)	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6	-
高等学校	243	270	219	206	207	-
不登校生徒数/千人(県)	18.3	21.0	17.6	13.4	13.5	-
不登校生徒数/千人(全国)	18.8	19.3	18.8	15.9	14.9	-

※1 H23～H27は文部科学省調査による国・公・私立の確定値

※2 H28の数値は10月末頃公表予定

35 不登校児童生徒の変容状況(平成27年度)

(単位:件)

区分	継続的に登校する(a)	断続的に登校する(b)	登校にチャレンジする(c)	a～cほどではないが、変容が見られる	再登校のきざしが見られない	計
小学校	48	39	11	20	31	149
中学校	105	93	45	79	100	422
高等学校	-	-	-	-	-	-
計	153	132	56	99	131	571

※1 H28の数値は10月末頃公表予定

36 当センターへの不登校相談の対応

(平成28年度)

(単位:回)平成29年3月31日現在

相談方法	校種等							(a)のうち相談のみ	(a)のうち関係機関と連携	(a)のうち他機関に紹介
	小	中	高	特支	その他	不明	計(a)			
電話	8	49	84	0	0	0	141	135	5	1
メール	0	6	0	0	0	0	6	6	0	0
来所	16	118	90	0	1	0	225	218	3	4
合計	24	173	174	0	1	0	372	359	8	5

37 ハートフルスペースの利用状況

<指導員対応> (平成28年度) (単位:件、回) 平成29年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通 室	件数	6	8	8	10	12	9	7	5	8	8	8	9	426
	回数	41	45	44	38	41	35	30	26	33	28	31	34	
家庭訪問	件数	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	12
	回数	0	1	0	0	0	0	0	0	5	2	0	4	
関係機関 訪 問	件数	8	1	1	0	0	2	2	1	0	0	0	13	29
	回数	9	1	1	0	0	2	2	1	0	0	0	13	
電話相談	件数	10	9	5	11	8	10	10	5	8	5	8	8	182
	回数	17	15	7	26	11	23	20	7	16	10	14	16	
来所相談	件数	7	6	4	2	5	6	5	6	7	2	9	6	89
	回数	7	10	5	2	7	10	5	10	10	2	13	8	
総利用件数	件数	17	14	12	15	16	14	17	11	14	14	14	24	

<ソーシャルワーカー対応…週8時間> (平成28年度) (単位:件、回) 平成29年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所相談	件数	10	7	8	8	8	6	4	3	7	2	5	6	149
	回数	11	16	27	15	17	11	9	9	9	6	10	9	
家庭訪問	件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	回数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
関係機関 訪 問	件数	8	1	0	0	0	2	1	0	3	0	0	0	16
	回数	9	1	0	0	0	2	1	0	3	0	0	0	
電話相談	件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	回数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
総利用件数	件数	11	8	8	8	8	6	4	3	7	3	5	6	

<カウンセラー対応…週8時間> (平成28年度) (単位:件、回) 平成29年3月31日現在

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所相談	件数	9	8	9	9	8	11	6	3	6	4	6	5	208
	回数	27	16	28	22	19	20	11	9	15	13	15	13	
訪問相談	件数	0	0	0	1	0	1	1	1	2	3	1	4	18
	回数	0	0	0	1	0	1	1	1	4	3	1	6	
電話相談	件数	1	2	3	4	3	2	6	3	2	1	4	6	74
	回数	2	5	8	6	6	5	9	6	3	3	9	12	
総利用件数	件数	10	9	10	1	11	14	11	7	9	7	8	9	

※件数は実件数、回数は延回数。

38 教育相談

(1) 相談受付の種類

- 来所相談
- 相談電話（教育相談電話、LDホットライン）
- 訪問相談
- メール相談
- 教育相談会（専門医による相談会）
- 専門指導員による指導及び相談
- LD等（発達障がい）専門員による教育相談

(2) 相談状況

ア 一般教育相談

（単位：人）

主訴 校種	いじめ	不登校	就学・ 進学	卒業・ 進路	学習・ 指導法	学校 生活	情報 提供	養育・ 家庭生活	学校・ 教員	その他	計
幼児	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5
小学校	15	13	0	0	6	11	1	16	5	3	70
中学校	12	63	1	0	1	7	1	29	5	6	125
高等学校	3	165	30	28	0	43	23	54	5	5	356
その他	2	1	11	262	3	172	30	81	1	87	650
計	32	242	42	290	10	233	55	184	17	101	1206

イ 特別支援教育相談

（単位：人）

主訴 校種	視覚 障がい	聴覚 障がい	言語 障がい	知的 障がい	肢体 不自由	病弱・ 虚弱	発達 障がい	自閉・ 情緒	重度・ 重複	計
幼児	0	0	138	333	0	0	190	13	0	674
小学校	0	5	14	23	0	0	262	31	0	335
中学校	0	0	0	2	0	0	117	75	0	194
高等学校	0	2	0	0	0	0	13	26	0	41
その他	0	0	9	1	0	0	6	5	0	21
計	0	7	161	359	0	0	588	150	0	1265

- 意見、要望等 なし